

第二次大田区再犯防止推進計画(素案)について意見を募集します

再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項に基づく地方再犯防止推進計画の策定にあたり、第二次大田区再犯防止推進計画の素案について、広く公表し区民等関係する皆様からご意見を募集します。

1 実施期間

令和7年12月24日(水)から令和8年1月 13日(火)まで(必着、ただし郵送の場合は
当日消印有効)

2 閲覧場所

- ・大田区ホームページ
- ・総務課(区役所本庁舎5階 21 番窓口)
- ・区政情報コーナー(区役所本庁舎2階1番窓口)
- ・各特別出張所
- ・各地域福祉課(各地域庁舎内)
- ・更生保護サポートセンター(蒲田二丁目 10 番 1 号 北蒲広場内)

3 意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子申請または総務課窓口への持参のいずれかの方法

※電話による意見の受付はいたしません。

- | | |
|-------------|---|
| □ 郵送の場合 | 〒144-8621
東京都大田区蒲田五丁目 13 番 14 号
大田区役所 総務部 総務課 総務担当宛 |
| □ ファクシミリの場合 | 03-5744-1505
誤送信防止のため送信前に総務課担当までご連絡願います。
総務課 総務担当
直通電話 03-5744-1142(平日 8:30~17:00) |

□ 電子申請の場合

以下のいずれかの方法でアクセスできます。

方法1:右記の電子申請用二次元コードを読み取る。

方法2:以下の URL を入力

<https://logoform.jp/form/8BrJ/1358177>

方法3:区ホームページからアクセスする。

◆トップページ

⇒区政情報(区のプロフィールなど)

⇒大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)

⇒パブリックコメント募集中

⇒第二次大田区再犯防止推進計画素案についての区民意見公募手続の
実施について

- | | |
|----------|-------------------------------|
| □ 窓口への持参 | 総務課窓口(区役所本庁舎5階 平日 8:30~17:00) |
|----------|-------------------------------|



<意見提出用紙>

件名	第二次大田区再犯防止推進計画(素案)へのご意見
氏名 (法人等の場合は 名称及び代表者氏名)	
住所 (法人等の場合は区内に存する 事務所等の所在地)	
(区内に住所を有しない方) 区内の勤務先又は通 学先の所在地・名称	
(区内に住所、勤務先、通学 先を有しない方、区外の法 人等) 本計画に直接的な利 害を有する理由	
意見記入欄	

提出日 年 月 日

- 提出された意見は、氏名(法人名等)や住所(所在地)を識別できる情報を除き、意見の要旨及び当該意見に対する区の考え方を公表します。類似する意見については、まとめさせていただく場合があります。
- 提出された意見に対する個別の回答は行いませんのでご了承ください。
- 個人情報は、本件への意見募集の目的以外では使用しません。
- 匿名によるご意見の提出はお受けできません。
-

大田区 総務部 総務課 総務担当
電話 03-5744-1142(平日 8:30~17:00)
〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目 13 番 14 号